

丸山ダム管理支所・新丸山ダム工事事務所 ツイッター運用方針

1. 運用方針

木曾川水系ダム統合管理事務所丸山ダム管理支所（以下、丸山ダム管理支所）、新丸山ダム工事事務所では、公式ツイッターアカウント（以下、公式アカウント）を利用して、両所における取り組みについて情報発信します。

2. 公式アカウント

- (1) アカウント名 : 国土交通省丸山ダム管理支所・新丸山ダム工事事務所
- (2) ユーザーネーム : mlit_shinmaru
- (3) アカウント利用者 : 丸山ダム管理支所、新丸山ダム工事事務所

3. 発信内容

発信内容は、丸山ダム管理支所及び新丸山ダム工事事務所に関する情報を発信するものとしします。

- (1) 丸山ダムの管理に関する情報
- (2) 新丸山ダム建設事業に関する情報
- (3) 丸山ダム管理支所、新丸山ダム工事事務所が開催する各種イベント等の情報
- (4) その他、丸山ダム管理支所及び新丸山ダム工事事務所が必要と判断した行政情報

4. 注意事項

- (1) 公式アカウントでは情報発信のみを行い、コメントに対する返信は原則行いません。また、ダイレクトメッセージ機能による個別のご意見、ご質問に対しても原則としてお答えしませんのであらかじめご了承ください。

なお、丸山ダム管理支所、新丸山ダム工事事務所に対するお問合せは、各所のウェブサイトからメールにて受け付けています。

丸山ダム管理支所

<https://www.cbr.mlit.go.jp/maruyama/index.html>

新丸山ダム工事事務所

<https://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/index.html>

- (2) 公式アカウント及びツイートは、予告なく終了、削除される場合があります。
- (3) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によってはリンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。

5. 公式アカウントのコンテンツ利用

公式アカウントで公開している情報（以下、コンテンツ）は、どなたでも以下の（１）～（５）及び６．に従って、複製、公衆送信、翻訳等、商用利用が可能です。なお、コンテンツ利用にあたっては以下の（１）～（３）（以下、本利用ルール）に同意したものとみ

なします。

(1) 出典の記載

ア) コンテンツを利用する際は以下のとおり出典明示をしてください。

(出典明示例)

出典：国土交通省丸山ダム管理支所・新丸山ダム工事事務所 **Twitter**

イ) コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。編集・加工した情報を、あたかも国（又は府省等）が作成したかのような態様で公表・利用することは禁止します。

(コンテンツを編集・加工等して利用する場合の明示例)

「工事だより」（新丸山ダム工事事務所）（当該ページの **URL**）を加工して作成

(2) 第三者の権利を侵害しないようにしてください

ア) コンテンツの中には、第三者（国以外の者をいいます。以下同じ。）が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利（例：写真における肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。

イ) コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第三者が権利を有していることを直接的又は間接的に表示・示唆しているものもありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行っていないものもあります。利用する場合は利用者の責任において確認してください。

ウ) 外部データベース等との **API (Application Programming Interface)** 連携等により取得しているコンテンツについては、その提供元の利用条件に従ってください。

エ) 第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権者等の許諾なしに利用できる場合があります。

(3) 禁止している利用

ア) コンテンツに関し、以下のように利用することは禁止します。下記事項に該当すると判断したツイートは、当該ツイートの投稿者に断りなく、通報、削除依頼等の対応を行う場合があります。

(ア) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為

(イ) 丸山ダム管理支所・新丸山ダム工事事務所又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの

(ウ) 丸山ダム管理支所・新丸山ダム工事事務所若しくは第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産権の一部又は全部を侵害するもの

(エ) 法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載すること

(オ) 他のユーザー、第三者等になりすますもの

(カ) 広告や宣伝目的のもの

(キ) 丸山ダム管理支所・新丸山ダム工事事務所が発信する内容の一部又は全部を

改変するもの

- (ク) 丸山ダム管理支所・新丸山ダム工事事務所が発信する内容に関係のないもの
- (ケ) Twitterの利用規約に反するもの
- (コ) その他、丸山ダム管理支所・新丸山ダム工事事務所の業務に支障をきたすおそれがある等の合理的理由により不適切と判断するもの

(4) 準拠法と合意管轄

- ア) 本利用ルールは、日本国の法令に準拠して解釈します。
- イ) 本利用ルールによるコンテンツの利用及び本利用ルールに関する紛争については、当該紛争に係るコンテンツ又は本利用ルールを公開している組織の所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

(5) その他

本利用ルールは、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。

6. 免責事項

- (1) コンテンツの正確さについては万全を期しておりますが、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為については、何ら責任を負うものではありません。
- (2) 公式アカウントに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、公式アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- (3) リプライ等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは丸山ダム管理支所及び新丸山ダム工事事務所に対し、コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (4) 上記の他、公式アカウントに関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

7. 本運用方針の変更について

本運用方針は、ユーザーへの予告なしに変更する場合があります。